

長門記念病院ソーシャルメディア運用規程

1. 概要

本規程は、長門記念病院のソーシャルメディアアカウント（以下「当病院のSNSアカウント」という）の運用方針について定めます。

2. 基本方針

当病院のSNSアカウントは、長門記念病院の業務、取組、行事等を発信することを通じ、利用者に長門記念病院への理解を深めていただくとともに、利用者の利便性を高めることを目的とします。

3. 運用方法

当病院のSNSアカウントは、長門記念病院の職員が運用します。原則として、利用者からの投稿やコメントへの返信は行わないこととしており、また個別の情報提供や相談の受け付けは行っていません。

4. 発信情報

次の情報を発信します。

- 長門記念病院が主催・支援するイベントや普及啓発活動に関する情報。
- 長門記念病院に関係する講演の開催情報等の情報。
- その他長門記念病院に関連する地域住民に身近な情報、ニーズの高い情報及び周知する必要のある情報。
- 長門記念病院職員の発言、執筆記事、及び活動に関する紹介記事。
- フォロー及び引用・再送信等。
- 長門記念病院への就職を検討している学生・医療従事者の方に対する、病院スタッフの日常。

5. 禁止事項

当病院の公式SNS運用にあたり、発信情報に関係ないコメントや下記の禁止事項に当てはまると判断したコメントやダイレクトメッセージに関しては、投稿者に断りなく、非表示または削除させていただくことがあります。

1. 法律、法令等に違反するまたは違反する恐れのあるもの
2. 政治、選挙活動、宗教活動などに類するもの
3. 犯罪行為を助長するもの
4. 人種や思想などへの差別または差別を助長させるもの
5. 長門記念病院または第三者の著作権、肖像権またはその他の知的財産権、個人情報、その他プライバシーや権利を侵害するもの

6. 虚偽または各公式 SNS の利用者に誤解を与える可能性のあるもの
7. 自己の商品の広告、宣伝、勧誘、営業活動等の営利を目的とするもの
8. 違法な内容または猥褻な表現等を含むもの
9. 長門記念病院を含む第三者へのなりすましの疑いのあるもの
10. 各公式 SNS の運営を妨げるもの
11. 長門記念病院ならびに特定の個人や団体への誹謗中傷、名誉や信用を侵害するもの
12. 長門記念病院が発信する内容の一部またはすべてを改ざんするもの
13. 同じ投稿の過剰な繰り返しなどの大量投稿
14. その他、当グループの公式 SNS 運営にあたり、長門記念病院が不適切と判断したもの
15. 各 SNS メディアの利用規約に反するもの、または反すると思われるもの

6. 免責事項

長門記念病院の公式 SNS の免責事項は以下のとおりです

1. 長門記念病院は、各公式 SNS での投稿は細心の注意を払っていますが、情報等の誤りや第三者による改ざん等の危険性を完全に排除できるものではなく、情報の正確性、完全性、有用性を保証いたしません。
2. 長門記念病院は、利用者により投稿された各公式 SNS への「コメント」、「リポスト」等について一切の責任を負いません。
3. 長門記念病院は、利用者が各公式 SNS を利用したことにより、または利用できなかったことにより被った損害について一切の責任を負いません。
4. 各公式 SNS で発信された情報を元に生じる、利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、長門記念病院は一切の責任を負いません。
5. その他、上記に掲げたもののほか、各公式 SNS に関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
6. 各公式 SNS は、事前に予告なく変更または終了することがあります。また、長門記念病院が各公式 SNS すべてを更新することをお約束するものではありません。

7. 著作権

掲載されている写真や記事などの情報に関する著作権は長門記念病院に帰属します。各公式 SNS から発信する内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

8. 本規程の適用範囲・周知・変更等

本規程は、公式 SNS の提供及びその利用に関し、すべての利用者に適用されます。なお、本規程は、必要に応じて事前に予告なく変更する場合があります。

附則

この規程は、2025 年 7 月 1 日より施行する。